

えっ！堺市の図書館が“民営化”？

大阪府堺市では、平成17年4月に、南海高野線北野田駅前に東図書館がオープンします。これを契機に、堺市は市内の図書館の運営を民間委託し、いずれ民間企業に丸々まかせる「指定管理者制度」を導入することを検討しています。これは一言でいえば「民営化」ということですが、利用が無料で、公共性の高い公立図書館の運営にはなじまない運営方法です。

図書館は地域の広場です

図書館は赤ちゃんからお年寄りまで、誰もがいつでも自由に集える広場です。身近にある地域の図書館や分館でこそ、人が出会い、交流が生まれ、情報が交換されます。

窓口には正規の職員を

堺市の図書館の窓口は、図書館の専門職である司書によりほぼ100%運営されています。その蓄積を無にせず、継続的なサービスが必要です。

「民営化」は脱法行為です

現在の図書館法第13条では、公立図書館は教育委員会が任命する職員を置くことが定められており、図書館は「民営化」できないことになっています。

よびかけ団体

堺市の図書館を考える会・堺市図書館友の会・堺市子ども文庫連絡会・おはなしかご・おはなしウーフの会・子どもの本だいすき「空」の会・新金岡子どもの本を読む会・子ども文化ボランティアサークル「ア・ラマ」・道ばたの文化遺産研究会・堺の文化を育てる市民の会・鳳みみずく読書会・そてつ読書会・図書館問題研究会大阪支部・堺市教育委員会職員組合

連絡先 堺市の図書館を考える会 Tel 090-6379-8686 E-mail sakai-kangaeru@shisho.jp
〒591-8036 堺市百舌鳥本町 3-538-1-1011 吉田マリ子方

指定管理者制度とは？

民間企業が市の施設を管理運営する制度です。

図書館、病院、保育所などほとんどの施設が対象です。

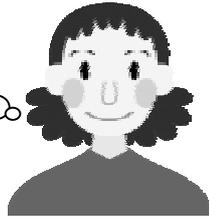
運営に対して市民の声は届きにくいというしくみをもっています。

公共性と利潤追求の矛盾

この制度では、管理者の裁量で料金を自由に設定することができます。

予約など、これまで無料だったサービスも有料になったり、割にあわないという理由で、これまでやっていたことでもやめるといとも考えられます。

講演会や「おたのしみ会」が、有料にな



プライバシーは大丈夫？

個人情報の大量漏洩が問題になっています。図書館にも様々な個人情報があります。これらの情報を漏らした本人を取り締まる法律がありません。

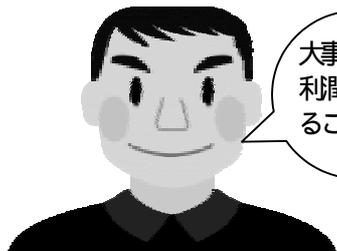
公務員には守秘義務があって、違反すると1年以下の懲役もしくは3万以下の罰



公平性が失われます

管理者の都合で、利用を制限することができます。

大事なのは利潤をあげることや、



うるさい子どもはお断り
面倒なことはすべてお断り
おとなしく本を借りる人だけ
来てもいい。

連携や協力はどうなるの？

読みたい本が堺の図書館になくても、「草の根わけて」探し出し、日本中の図書館から借りて、提供してきました。図書館は世界につながる窓口です。「連携」という発想は民間にあるのでしょうか？

学校や幼稚園・保育所との連携はできるでしょうか。学校訪問 調べ学習 学校図書館の支援のために貸出していた本はどうなるのでしょうか？



堺市長 木原 敬介 様

堺市教育委員会教育長 高橋 一徳 様

図書館の“民営化”に反対し、 よりよい図書館を求める要望書

1. 市民の身近にある各地域の図書館の運営を民間委託しないでください。
2. 図書館法を守り、各図書館の窓口に正規の司書職員を配置してください。
3. これまでの図書館活動の蓄積をもとに、現在の司書職員の専門性を活かした継続的な図書館運営をしてください。
4. 図書館サービスの有料化などが懸念される、指定管理者制度の導入はおこなわないでください。

氏 名	住 所

取り扱い団体 (堺市の図書館を考える会)

キ
リ
ト
リ